

苗木安定供給推進事業（拡充）

【平成28年度概算決定額 164,201（97,360）千円】

事業のポイント

主伐後の再造林を確実に実施するため、花粉発生源対策や地球温暖化の防止等に資する優良種苗の安定供給に向けた取組を推進します。

<背景>

- ・主伐後の再造林の増加が想定される中で、森林の有する多面的機能を発揮させるためには、再造林を確実に実施する必要があります。
- ・再造林に当たっては、花粉発生源対策や地球温暖化の防止等の社会的なニーズに対応した苗木について、低コスト造林に不可欠なコンテナ苗により安定供給していくことが重要です。
- ・しかしながら、コンテナ苗については生産量が低位であるとともに、花粉症対策品種、成長に優れた品種等の採種園・採穂園には地域的な偏りがあります。
- ・また、花粉症対策苗木の生産方法の一つである人工交配は、労力、技術を要すること等からほとんど実施されていないことなどにより、種子が十分に確保できない地域もあります。
- ・このため、穂種の生産拡大、花粉症対策苗木やコンテナ苗の需給拡大に向けた取組等を進める必要があります。

政策目標

少花粉スギ等苗木の供給量を平成29年度にはおおむね1,000万本に増大します。

<内容>

（１）花粉発生源対策採種園の整備等

- ① 採種園等の造成・改良
花粉症対策品種や成長に優れた品種等の苗木生産を目的とした採種園等の造成・改良を支援します。
- ② 採種園の再活用
安定的な種子確保及び種子生産量の拡大を目的とし、利用されていない採種園の再活用を推進します。
- ③ 造林地における穂木採取のための整備
国有林の人工造林地を穂木の採取源として活用するための条件整備を実施します。
- ④ 種子の生産拡大
種子の生産拡大のため、人工交配を実施する者を対象として都道府県が行う技術研修を支援します。

（２）コンテナ苗需給拡大

花粉症対策品種等のコンテナ苗を活用した伐採から再造林までの一貫作業システム普及のための協議会の設置・運営等を支援します。

（３）花粉症対策苗木の供給拡大

優良種苗の供給拡大のために、全国各地で苗木生産者を対象として行うコンテナ苗生産の技術研修、巡回指導を支援します。

（４）花粉症対策苗木への植替えの促進

花粉発生源となっているスギ林において花粉症対策苗木への植替えを促進するため、スギの加工業者等が行う森林所有者への働きかけを支援します。

＜補助率等＞

- （１） 1／2（国有林は定額）
- （２） 1／2
- （３）、（４） 定額

＜事業実施主体＞

国、都道府県、認定特定増殖事業者、事業協同組合、農業協同組合、森林組合、民間団体等

＜事業実施期間＞

- （１）① 平成２５年度～平成３２年度
- （１）② 平成２７年度～平成３０年度
- （１）③、④ 平成２８年度～平成３０年度
- （２）、（３） 平成２７年度～平成２９年度
- （４） 平成２８年度～平成３２年度

[担当課：林野庁森林利用課、整備課、研究指導課、業務課]